

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年12月10日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	66kV南側開閉所補助建屋給気ファン運転タイマーの動作不良を確認した。当該タイマーを点検・修理。	
2	5号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(D)タービン建屋補機冷却水系出口弁の振動が通常より大きいことを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	5号機	原子炉建屋地下3階(管理区域)北西通路壁面の塗装の一部が剥離していることを確認した。当該壁面の塗装を修理。	
4	6号機	原子炉補機冷却海水系ポンプ(A)(D)の点検時、羽根車等の浸透深傷検査にて指示模様を確認した。当該羽根車等を修理。	
5	その他	大湊焼却設備排ガスクーラ冷却水圧カススイッチ検出配管の継ぎ手部より微量の冷却水漏れ(汚染無し)を確認した。当該継ぎ手部を点検・修理。	